様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　6　月　19　日

（あて先）豊中市長 殿

提出者
住　所　神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号

氏　名　株式会社神鋼環境ソリューション
代表取締役社長　奥村　英樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　078-232-8044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	猪名川流域下水道　原田浄水場
事業場の所在地	大阪府豊中市原田西町1-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	08　設備工事業
②事業の規模	約10億円
③従業員数	現地メンテナンス工事　現場代理人1名　工事は協力業者に委託
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：中間処理委託　⇒最終処分 （脱水）　（良質残土販売） 建設混合廃棄物：中間処理委託　⇒最終処分 （破砕）　（有価物として処理） がれき類：中間処理委託　⇒最終処分 （破砕）　（再生砕石として販売）

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

2026年4月1日付けで組織変更があったため、組織変更前の組織で記載しています。

責任者：水環境事業部　監理部長
↓
監理部　工事室長
↓
監理部　工事室　グループ長
↓
廃棄物担当：監理部　工事室　現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
排　出　量	5.09 t	2.08 t

（これまでに実施した取組）
特になし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
排　出　量	60 t	10 t

（今後実施する予定の取組）
特になし。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
保管種類ごとに保管容器を設置し、分別保管を実施している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記①を継続実施していく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥			
2140.96　t	t	t	t

②計画

汚泥			
100　t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自ら再生利用を行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
今後も自ら再生利用を行う予定はなし。

①現状

【前年度（令和　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
自ら中間処理を行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
今後も自ら中間処理を行う予定はなし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

汚泥			
0 t	t	t	t

②計画

汚泥			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

汚泥			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

汚泥			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和　7　 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>建設系混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自ら埋立処分、海洋投入処分を行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>建設系混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後の自ら埋立処分、海洋投入処分を行う予定はなし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和　7　 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>建設系混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>5.09　t</td><td>2.08　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者
への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者
への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
再生可能な産業廃棄物については、可能な限り再生可能な産廃業者に処理を委託している</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

汚泥			
0　t	t	t	t

②計画

汚泥			
0　t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

汚泥			
2140.96　t	t	t	t
0　t	t	t	t
0　t	t	t	t
0　t	t	t	t
0　t	t	t	t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。